

2022年11月18日

第2回腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会

資料 1 - 1



## 糖尿病対策に関する主なご意見

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 第1回腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会における主なご意見

## 【指標案について】

- ・削除された外来栄養食事指導料の指標について検討してほしい。
- ・糖尿病治療において食事療法の指導は極めて重要である。
- ・糖尿病看護認定看護師等、専門性の高い看護師に関する指標を検討してほしい。
- ・循環器に係る指標が省かれている。糖尿病の方の心不全が増えているので、循環器専門医の数、もしくは専門医のいる医療機関人口10万人当たりの数、等の指標があってもいいのではないかと（ストラクチャー指標）。
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率はストラクチャーではなくプロセス指標ではないか。
- ・糖尿病を主とした入院はプロセス指標の方がよいのではないかと。
  - 教育入院と、低血糖・DKA・HHS等による入院を本来分けられるとよいと思う。
- ・3×3のマトリックスにすることで、眼底検査、尿中アルブミン検査、クレアチニン検査等が初期から実施すべき検査であることが伝わりにくくなる懸念がある。
  - 糖尿病合併症の治療はそれが顕在化する前から重要であるという注釈をつけてはどうか。
- ・高齢者糖尿病が増えてきている中で、高齢者糖尿病の実態を把握するための指標を入れることはできないか検討してほしい（例えばKDBを使えないか）。
- ・従来のデータソースとNDBによる算出ではどのように違うのか。都道府県への情報提供はどのようなのか。

## 【指針の見直しについて】

- ・地域連携の状況として訪問看護ステーションのかかわりに関する記載を指針に追記してほしい。

## 第8次医療計画等に関する検討会における主なご意見（第10回、第17回）

### 【連携について】

- ・ 他施設・多職種との連携には賛同する。
- ・ 重症化予防にはかかりつけ医と保険者の連携が必要である。
- ・ 保険者等が行う予防対策とその後の医療の連携を取るべきである。

### 【指標について】

- ・ 指標としては割合の方が優れているが、実際は数を使っていることが多い。割合にする場合、分母の設定は十分に検討する必要がある。
- ・ 認定看護師や専門性の高い看護師の数等の指標を加えてほしい。
- ・ 治療・重症化予防のプロセス指標として、療養支援（糖尿病合併症管理料や透析予防管理料等）に関連する項目の算定件数も見べきである。
- ・ 遠隔診療・オンライン診療についての指標は入れられないか。
- ・ 予防の指標を強化すべきではないか。

### 【効果検証について】

- ・ 糖尿病対策（予防、重症化予防の取組等）の効果検証（医療費適正化効果等）を進めるべきである（限られた資源の中での優先順位を検討すべきである）。

## 第8次医療計画へ向けた論点及び検討の方向性（案）について

### 腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会における論点（抜粋）

- 第8次医療計画の策定に向けて、国民健康づくり運動プラン（健康日本21）や医療費適正化計画の見直しに係る検討状況、重症化予防や両立支援に係る取組状況等を踏まえつつ、見直しの方向性を整理することとしてはどうか。
- その他、診療提供体制に係る記載について、厚生労働科学研究の内容等を踏まえ、必要な見直しを行うこととしてはどうか。
- 今回の新型コロナウイルス感染症拡大時の経験も踏まえ、地域の実情に応じて、多施設・多職種による重症化予防を含む予防的介入や、治療中断対策等を含むより継続的な疾病管理に向けた診療提供体制の整備等を進めることとしてはどうか。
- 第8次医療計画における指標については、厚生労働科学研究において提案された指標案を踏まえ、以下の方針で整理を進めることとしてはどうか。
  - ・ 「予防」「治療・重症化予防」「合併症の治療・重症化予防」の3項目を軸として整理する。
  - ・ 「比率」又は「実数」のいずれを採用するかについては、都道府県間での比較を可能とする観点から、糖尿病患者数の正確な把握が困難な現状を踏まえ、原則として「人口10万人あたりの比率」を採用する。  
ただし、「1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数」「妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠に対する専門的な治療を行う医療機関数」等、「人口10万人あたり」を母数とすることが必ずしも適当でなく、かつ、適切な母数（母集団）の設定が難しい指標については「実数」を用いることとする。
  - ・ 「専門家数」又は「専門医療機関数」のいずれを採用するかについては、医療提供体制の整備という観点から「専門医療機関数」を用いることとする。

### 検討の方向性（案）

- 糖尿病に関する医療提供体制の構築に当たっては、腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会における議論の内容、「健康日本21（第二次）」及び「医療費適正化計画」等の内容を踏まえて取り組むこととしてはどうか。
- 指標については、ロジックモデル等のツールの活用を含め、今後の腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会における議論の内容を参考に見直すこととしてはどうか。